

平成 30 年 1 月 19 日

各 位

とびうめ信用組合

お客さま情報が登録された業務用携帯電話の紛失について

今般、当組合におきまして、お客さまの情報が登録されている業務用携帯電話 1 台を、業務時間中に紛失する事故が発生しました。情報管理の重要性につきましては、従来から徹底して参りましたが、このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく心より深くお詫び申し上げます。

当組合といたしましては、今回の事態を重く受け止め、より一層の情報管理を徹底し再発防止に努めて参ります。

○紛失の概要

(1) 紛失した営業店

比良松支店

(2) 紛失した物品

業務用携帯電話 1 台

(3) 登録されている情報

氏名、電話番号

※ 住所等上記の情報以外は、一切登録しておりません。

(4) 登録されていた件数

約 50 件

(5) 通信停止等の対応日時

紛失した携帯電話の最終使用時刻：平成 29 年 12 月 28 日(木) 午後 2 時 16 分

通信事業者による停止措置時刻：平成 29 年 12 月 29 日(金) 午後 2 時 26 分

※ 通信事業者による停止措置以降は、電話機本体の使用はできなくなっております。

○お客さまへの影響

これまでの内部調査の結果、今回紛失した業務用携帯電話には、約 50 件のお客様の電話番号が登録されていたものと考えております。

すでに、電話機本体は通信事業者を通じ使用停止措置をしており、電話機本体の使用はできません。また、紛失した携帯電話の最終使用時から、通信事業者による停止措置までの間についても、通話した記録がないことが通信事業者への照会で確認されています。

そのため、携帯電話本体に登録されていた電話番号等のお客さま情報が、拾得者等に不正に利用される可能性は低いものと考えております。(SD カード等の記録媒体は使用していません。)

なお、これまでのところ、今回の事態に関しまして、お客さまの情報が不正に使用されたとのご連絡やお問い合わせはございません。

つきましては、不審な電話等には十分にご注意いただき、万一の際は当組合または警察へご相談いただきますようお願いいたします。

○お客さまへの対応

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

＜本件についてのお問い合わせ窓口＞

本部 業務部 TEL：092-483-7300

受付時間：平日 9：00～17：00